〈11面から続く〉

高 後期高齢者医療保険料収納状況通知書をお送りします

確定申告など税申告の参考としていただくため、1月下旬に、後期高齢者医療保険料収納状況通知書(ハガキ)を送付します。

問国保年金課後期高齢者医療係(☎5722－9838)

区内のイベント情報は「チラデジ」で！

チラデジは、区や地域の団体、個人が実施するイベントを一覧できる情報サイトです。区は、サイトを運営するPIAZZA株式会社と連携協定を締結しており、さまざまな区のイベント情報を同社に提供し、チラデジの掲載内容の充実に協力しています。

イベント情報の詳細は、専用Web(コード❻)をご覧ください。❻

問区民の声課(☎5722－9416)

専門医師による高次脳機能障害の相談会

時2月15日(木)10：00～12：00
場目黒区高次脳機能障害者支援センター(碑文谷5－12－1)
対区内在住者
定4人(先着)
主催　目黒区
申電話、FAX(記入例1～5を記入)で、1月16日～2月8日に、目黒区高次脳機能障害者支援センター(☎6808－8575、FAX6808－8576)へ

20歳になったら国民年金

国民年金は、日本に住所のある20～60歳未満の全てのかたが加入する制度です。高齢になったときや、事故や病気等で障害が残った場合などでも年金が受けられます。

保険料の納付が困難な場合は、免除・納付猶予制度、学生納付特例制度があります(いずれも要件あり)。

問国保年金課国民年金係(☎5722－9814)

特定計量器(はかり)定期検査のための事前調査

取引や証明用の特定計量器は、2年に1度の検査が必要です。4月に都計量検定所が実施する検査準備のため、登録事業所に往復ハガキを送付しています。未登録事業所はお問い合わせください。

問消費生活センター(☎3711－1133、FAX3711－5297)

ユネスコ世界寺子屋運動～書き損じハガキなどをお寄せください

収益金は、学校に行けない開発途上国の子どもや、読み書きのできない人たちに教育の機会を提供する運動に役立てられます。

回収品目　書き損じハガキ、クオカードなどの未使用金券ほか
回収方法　1月16日～2月5日に、目黒ユネスコ協会(〒153－0053五本木2－24－3　五本木小学校内)に郵送、または回収箱(総合庁舎各案内所、地区サービス事務所〈東部を除く〉、住区センター、社会教育館、図書館などに設置)へ
後援　目黒区
問NPO法人目黒ユネスコ協会(☎5725－6150)

保健衛生

みんなの栄養相談

❶糖尿病・高血圧・脂質異常症など生活習慣病の栄養相談
時2月5日(月)①9：15②10：15③11：15から(各30分程度)
定各2人(先着)
❷乳幼児の食事相談
時2月5日(月)①13：15②14：15③15：15から(各30分程度)
対乳幼児の保護者
定各1人(先着)
❶❷共通
場総合庁舎本館3階保健予防課
申❶は電話、❷は区Web(コード❼)で、1月16～31日に、保健予防課保健サービス係(☎5722－9503、FAX5722－9508)へ❼

区民公開講座「慢性腎臓病(CKD)を予防しよう！」

時2月4日(日)10：00～12：30
場総合庁舎本館2階大会議室
内腎臓の働きや腎臓に優しい食事ほか
師東邦大学医療センター大橋病院腎臓内科教授　常喜信彦氏ほか
定150人(先着)
後援　目黒区
申専用Web(コード❽)、FAX(記入例134を記入)で、2月2日までに、協和キリン株式会社(☎5641－8600、FAX5641－8681)へ❽

健康大学教養講座「更年期？気分も体もスッキリしませんか！」

時2月6日(火)14：00～15：30
場総合庁舎本館3階保健予防課
内縮んだ体を、ほぐす・使う・整えるための運動実技ほか
師フィットネストレーナー　井口ひろこ氏ほか
対医師から運動を止められていないかた
定20人(先着)
申区Web(コード❾)、電話で、1月16～26日に、健康推進課健康づくり係(☎5722－9584)へ❾

目黒区歯科医師会～口腔がん検診

時3月3日(日)10：00～13：00
場目黒区歯科医師会館(中央町2－13－11)
内口くう外科専門医・指導医を含む検診医グループによる検診
対1年以内に同じ検診を受けていない40歳以上
定40人程度(抽選)
申申込先Web(コード❿)、ハガキ・FAX(記入例1～4、生年月日を記入)で、2月5日(必着)までに、目黒区歯科医師会事務局(〒152－0001中央町2－13－11、☎3719－8201、FAX3719－8270)へ❿

めぐろデジタル商品券の利用期限は2月14日です

問めぐろデジタル商品券コールセンター(0120－505－006)

期限を過ぎた商品券の利用・払い戻しはできません。必ず期限までにご利用ください。詳細は専用Web(コード⓫)をご覧いただくか、お問い合わせください。⓫

利用期限
2月14日(水)

40歳以上の国民健康保険加入者へ

特定保健指導で生活習慣改善をサポートします

問国保年金課特定保健指導係(☎5722－9024、FAX5722－9339)

特定保健指導は、生活習慣を改善するために、管理栄養士が面談・オンライン・Eメール・電話で、個別にサポートするプログラムです。特定健康診査の結果から生活習慣病のリスクが高いかたへ「特定保健指導のご案内」をお送りしています。サポート期間は最大6カ月間で、費用は無料です。

6割のかたが、体重・腹囲の減少に成功しています

生活習慣を改善するチャンスです。詳細は区Web(コード⓬)をご覧ください。⓬

人材募集

申し込み方法など詳細は、募集要項(問い合わせ先などで配布)または問い合わせ先Webをご覧ください。

登録制支援員(コード⓭)
登録期間　4月1日～7年3月31日　**業務場所**　区立小・中学校
採用方法　名簿登録後、登録者を学校に紹介し、面接の上採用⓭

❶特別支援教育支援員
業務内容　特別な配慮が必要な児童・生徒への学校教育支援　**謝礼**(交通費込み)教員免許所有者＝1時間2,000円、免許なし＝1時間1,500円　**申込期限**　2月9日(必着)

❷補助的教員
業務内容　①学習指導員(チームティーチングを中心とした学習指導。中学校の放課後・土曜日の補習教室での指導あり)②観察実験支援員③小1学級支援員(4～7月)
応募資格　①小・中学校教諭普通免許所有者②理科系教職経験者・大学(院)生ほか③幼稚園・小学校教諭普通免許所有者ほか(①③は取得見込みを含む)　**謝礼**(交通費込み)　①③1時間2,000円②1時間1,500円　**申込期限**　2月6日(必着)

❸学校図書館支援員
業務内容　学校図書館の環境整備ほか　**応募資格**　司書・司書補・司書教諭免許所有者(取得見込みを含む)ほか　**謝礼**(交通費込み)1時間1,500円　**申込期限**　2月15日(必着)

問❶は教育支援課特別支援教育係(☎5722－9322)、❷❸は教育指導課指導事務係(☎5722－9312)。いずれも総合庁舎本館5階、FAX3715－6951

エコライフめぐろ推進協会契約職員(コード⓮)
勤務期間・時間　4月1日～7年3月31日8：30～17：15(試用期間3カ月。月18日。シフト制)　**勤務場所**　エコライフめぐろ推進協会、目黒区エコプラザ　**勤務内容**　窓口業務、講座などの企画・運営、ホームページの運営ほか。車の運転・パソコン操作あり　**給与**　月額191,600円(予定。その他手当あり)　**募集人数**　若干名　**申込期限**　1月31日(必着)⓮

問エコライフめぐろ推進協会(総合庁舎別館6階、☎3715－7835、FAX3715－8826)